府民経済計算トピックス 　その５ 平成17年基準への改定とは

府民経済計算の推計に当たっては、5年に一度、基準年を変更しています。平成22年度確報では、これまでの平成12年基準から平成17年基準に変更しました。これによって、基礎統計である産業連関表、工業指数、毎月勤労統計調査などを平成17年基準のものに改定しました。また、物価の基準も平成17年=100となりました。

（国民経済計算も同様平成22年確報で改定されており、府民経済計算はそれに準じた改定を行いました。）

基準改定に伴う府内総生産額の比較



基準改定に伴う国内総生産額の比較



(内閣府 国民経済計算 平成21年度確報及び平成22年度確報)